

日刊 動労千葉

87. 3. 23

No. 2507

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五（六）（公衆）〇四七二（二二）七二〇七

革マル鉄道労連を解体・一掃せよ

動労千葉が、動労「本部」から分離・独立した翌年の一九八〇年。八〇春闘・動労千葉破壊を目的とした動労革マル分子による津田沼支部への暴力襲撃によって発生した、いわゆる「四・一五事件」を口実とした布施書記長（当時・組織部長）への懲戒免職処分に対して法廷闘争をたたかいてきたが、三月十八日、千葉地裁は動労千葉の処分無効請求を「棄却」する反動「判決」を行った。これは、先の「東京地裁仮処分却下」と同様、動労千葉破壊を唯一目的とした権力・司法・国鉄当局、その手先である革マル松崎らが一体となつてかけてきた超反動攻撃だ。われわれは不当極まりない政治的「判決」を満腔の怒りと重大な決意をもつて弾劾する。

権力・司法・革マル

一体となつた反動判決

千葉地裁民事、裁判長・友納は「動労千葉の請求棄却」の反動判決を下した。

そもそも、八一年に公判開始されて、八五年九月結審となつた以後、裁判所は一年有余にわたつて判決期日を指定せずにきたが、分割・民営化移行を間近にした三月十八日に「判決」公判を決定するなどの事態をみると、極めて邪悪な意図のもとにだされた不当「判決」であることは明らかである。

反動裁判長・友納は「判決」理由についても

「四・一五事件、及び五五春闘における事実関係は、客観的、公正かつ適確になされた現認等の証拠に基づくもので、職場規律に違反し、著しく不都合な行為であり免職処分は妥当」としているが、事実関係ひとつとっても当日の責任が全て動労千葉にあるがごとく意図的に作成された現認報告に基づいており、「客観的、公正かつ適確」などと必要以上に強調、ここに確信のなさがアリアリとみてとれる。

「四・一五」襲撃指揮者

竹内、奈良が「鉄道労連」役員

東鉄労

「四・一五事件」の一年前の七九年、動労千葉は、動労革マルの専制的暴力支配によって私物化された動労「本部」から訣別した。それ以後、革マル分子のありとあらゆる暴力による動労千葉破壊がことごとく失敗する中で、当局・革マル共通の願望であった動労千葉破壊



本部の竹ザオを背に引き揚げる
機動隊員の前を
破壊の攻撃として「四・

一五事件」があった。

「四・一五事件」の津田沼

襲撃が札つきの動労革マルの村上

・竹内・奈良・室井ら

によつて指揮された事実を忘れる

ことはできない。今日、

彼らは自民・国鉄当局・鉄労らにヒレ伏し、

おぞましいかぎりの忠誠・屈服競争で延命

を図ろうとしている。当局・鉄労と結託し反共・御用組合「鉄道労連」をデッチ上げ、労働組合の名で労働者の首切りを要求する。革マル・松崎は勝共連合と手を結び、自民・元警視總監の泰野章にTV対談で全面忠誠を誓った。「昔は列車を止めた犯罪人だったが、これからはストライキをさせない。それが私の使命」とか、「国労をつぶさなければ。それで苦勞している」などと権力・右翼に泣きつき、労働者人民がストで決起することを暴力的につぶそうとしている。

三月十六日、十八日、まさに不当な「判決」が権力・司法・革マルが一体となつて出されたことは明々白々である。

革マルが大挙して潜り込んで牛耳ろうとしている「鉄道労連」を解体・一掃する闘いこそが勝利の道だ。



全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！